

国内クレジット認証委員会御中

審査結果概要書

平成 25 年 2 月 25 日

審査機関名 (株)JACO CDM

1. 排出削減事業の概要

排出削減事業名	堂下農園 農業用ハウスにおけるヒートポンプの導入による CO2 削減事業
排出削減事業者名	堂下農園
排出削減共同実施事業者名	一般社団法人 低炭素投資促進機構
事業実施場所	農業用ハウス①②③：愛知県豊橋市東七根町字竈田 163 農業用ハウス④⑤：愛知県豊橋市若松町字丸山 818
事業の概要	バラ栽培用のハウスへ重油焚き加温設備から高効率のヒートポンプ空調機を導入することにより、エネルギー消費量及び二酸化炭素排出量の削減を目指すものである。
排出削減量の計画	(全電源炭素排出係数使用) 2012 年度：28 tCO2/年 (事業実施期間合計 28 tCO2)
国内クレジット 認証期間	開始日 2013 年 1 月 1 日 終了予定日 2013 年 3 月 31 日
排出削減方法論	方法論番号 004 空調設備の更新

2. 審査結果

本事業は、排出削減事業の要件に適合している。

3. 実施した審査手続きの概要

審査手続きにより、以下の排出削減事業の認証の要件の妥当性を確認している。

要件	審査手続き
日本国内で実施されること	<p>事業計画が日本国内で実施されていることを、事業サイトを訪問して確認している。</p> <p>排出削減事業実施場所： 農業用ハウス①②③：愛知県豊橋市東七根町字籠田 163 農業用ハウス④⑤：愛知県豊橋市若松町字丸山 818</p>
追加性を有すること	<p>1) 本事業は、法的義務等の遵守のために計画されたものではなく、CO₂ 排出量の削減を目的として実施されたことを、関係者への質問等により確認している。</p> <p>2) 1989年以降に導入したA重油燃焼式温水暖房機の利用期間は法定耐用年数の7年の2倍を超えるものがあるが、既存設備が継続的に利用可能であることを関係者への質問ならびに日常点検の記録等現地視察で確認している。</p> <p>3) 投資回収年数計算の根拠データ及び検算により、本事業の投資回収年数は10.0年であることを確認している。</p> <p>4) 当事業者はハウスでバラを栽培している。施設園芸ハウスでは温室空調のエネルギー消費量が大きく、従来から省エネルギーとCO₂削減活動に積極的に取り組んできた。今回のCO₂排出削減事業は従来の省エネルギーとCO₂削減に加え、国内クレジット制度の活用を前提として意思決定されたことを関係者への質問等により確認している。</p>
自主行動計画に参加していない者により行われること	<p>自主行動計画に参加していないことについては、現地有効化審査において、排出削減事業者への質問により、自主行動計画に参加していない企業であることを確認している。</p>
排出削減方法論に基づいて実施されること	<p>1) 本排出削減事業は、承認済方法論 004 に基づき排出削減を計算しており、方法論の適用条件を満たしていることを個別に確認している。</p> <p>承認済方法論 004</p> <p>適用条件 1 既存の空調設備よりも高効率の空調設備に更新すること</p> <p>適用条件 2 空調設備の更新を行わなかった場合、既存の空調設備を継続的に利用することができること</p> <p>適用条件 3 空調設備のエネルギー使用量に最も影響を与え</p>

	<p>る活動量のデータについては排出削減事業実施後の空調設備のエネルギー使用量をモニタリングすることができるためを計測可否は不要であることを関係者への質問や現地視察により確認している。</p> <p>2) 本排出削減事業がなければ既存の A 重油温水暖房機を継続して使用することを、本排出削減事業者への質問、関連資料の閲覧等により確認している。</p> <p>3) その他、バウンダリの設定、ベースラインの設定、リーケージの特定、排出削減量、モニタリングの方法が適切であることについて、それぞれ関係者への質問、関連証憑ならびに現地視察により確認している。</p> <p>なお、本事業においてエネルギー使用量のモニタリングにおいては第 20 回国内クレジット委員会資料参考資料 1 「国内クレジット制度における施設園芸用ヒートポンプ導入に伴う温室効果ガス排出削減に係るモニタリング方法の簡便化について」を採用しており、ヒートポンプ導入前の電力使用量の記録（3年間分）、事業実施場所における電力を使用する設備の設置状況に変更がないこと、また事業実施後の試算値において負荷変動が 5%未満であることを、関係者への質問及び関連証憑の閲覧により確認している。</p>
--	--

4. 特記事項

特になし。

以上